

令和5年度 第2回 西播磨圏域自立支援協議会 相談支援部会 議事録

日時 令和5年6月21日(水) 13:30~15:30

場所 龍野庁舎 第1会議室

1. 開会

「mikke」活動紹介

- ・ たつの市の「TSUBASA」の仕事とは別に不登校支援を3年前から開始した。
- ・ 月1回のお茶会から始まったが、太子町では不登校、引きこもりの協同事業を行う事になった。2022年24万5000人の不登校がいる現状で、川戸さんの息子も7年前突然学校へ行けなくなった。
- ・ たつの市は今年4月から地域福祉からの事業の一環として取り組みを行っている。
- ・ 広域の地域の受け入れを行い、違う地域なら行きやすい声も聞いている。
- ・ お知らせなどはチラシのQRコードで案内し、問い合わせもできる。
- ・ 対象者は不登校児だけではなく、学校は行けるけどしんどいなあと感じる子や不登校を経験した事がある、身の回りに不登校の子が多く、一緒に考えていきたい方。
- ・ 医療、教育、福祉の視点や経験者の保護者からの対談も出来る。また、高校受験などに関しては先輩ママが応えられ、その事で一人でも多く情報が広がればと思う。

2. コーディネーター連絡会議より

○5月に前年度の圏域での事業の振り返りを行った。

何処の圏域でも出ていたのは、相談員の不足、子どもの支援の問題、生活困窮の相談から支援にぶつかっている。不登校児や障がいとは断定できないが、なんらかのサポートが必要であるという事が増えてきている。

○計画相談支援事業について、令和4年度相談支援実績報告まとめ(添付資料)

圏域自立支援協議会全体会を5月に開催し昨年度の実績報告として発表した。

○西播磨圏域 相談支援実績まとめ

必ず市町の対象とした支給決定ではないため、それぞれの市町がだいたいこれぐらいの件数で相談員が動いていると表した数字になる。()は新規の数字になる。

新規の受け入れは児童・大人も難しい状況である。

○4月の部会時に聴き取りをした基本報酬・加算のアンケートを集約した結果(添付資料)

○今年度のコーディネーター事業について

6月から中播磨圏域に、姫路聖マリア病院「重度障害総合支援センタールルド」相談支援センターマリアより配置された。

兵庫県下で丹波圏域のみコーディネーターの配置が出来ておらず、丹波市、丹波篠山市も市の基幹センターがフォローに入っている。圏域を越えた或いは市町を越えた連携

があれば、濱本コーディネーターへ連絡や直接基幹センターへ連絡してほしい。

3. 特定相談支援・障害児支援・地域移行支援・地域定着支援の実施状況について 基幹相談支援センターの実施状況について

(A 事業所)

- ・入所の利用に伴い計画も増えている
- ・6月1日に放課後等デイサービス「遊楽」が開所し合わせて新規や日数変更の依頼が増えている
- ・児童の保護者や家族の相談が増えており、計画相談以外の相談が増えている
- ・事業所内の相談員が法人内のサポートへ行き、機能強化加算が減算している

(B 事業所)

- ・B型就労継続事業所やグループホームの依頼が増えている

(C 事業所)

- ・一名は日中活動だけでは無くて、母親が全面介護をしていたが、母親の高齢に伴い介護がしんどいようになってきた為、母親から妹に介護者に代わった。サービスの支給量の変更の依頼があった
- ・居宅介護や移動支援を利用したい方がコロナの影響が大きいのか、ヘルパーが減っているのか新規の受け入れできる事業所が出来ないと断られるケースがあった

(D 事業所)

- ・ヘルパーの確保が難しく、事業所変更になった。代替のヘルパーさんを探す事が難しい

(E 事業所)

- ・就学前のたつの市の健診にて事業所を使いたいという依頼があった
- ・3年前に相談した事があるハムスターを飼う自宅のケースであり、一時期40匹いた。食用のコオロギやインコが飼われ、亡くなる度にプランターで処理をしている。だんだんとエスカレートしてきており気になっている。衣装ケースの様な物を置いてその中で散歩させたいとさせていた事がキッチンの方まで来ており、ヘルパーが調理している場所まで来たり、頭の上までインコが飛んだり、ハムスターがウロウロしたり、冷蔵庫のコードを噛み切り感電死して、その処理をしに行く。市職員と行くが「こんな大丈夫やろ」と終わる。児童が(姉が中3で身だしなみをする。下の子が知的あり)いる家庭であるが、大変だと繋がらない。どうしていったらこの問題を皆んなで共有できるのか教えてほしい

(F 事業所)

- ・就労A型に通っている女性。A型に繋いだが5日間のみ働いて無断で辞めてしまった。辞めた理由は、そこの職員の態度が悪い、教えてくれないなど、今まで就労B型しか使っていなかったが、いろいろ周囲にしてもらいながら成り立っていた生活であった。その中で自分に前向きに仕事に対する取組む意識付けが上手くいかなかった。

その気持ちがあったのか次につながらずに暫定期間中に終了になった。

- ・同じく就労 A 型に行っている女性に「そんな所やめとき」と辞めさせようとしている。その世帯は経済的に難しい。父親が糖尿病で働いているが、カード利用をしている事で借金払いをしている。その中で女性の世話（食事など）をしないといけない状態になった。
- ・入所施設で暴力が出るケースについて、いろんなグループホームを得て姫路市のグループホームが受け入れる事になった。後は、ご本人が地域で生活して自立していけるのか見極めをしていけたらと思っている

(G 事業所)

- ・グループホームを探しているケースが何名もあり、父親が重い病気を持っていて、余命宣告があり、急ぎで区分し申請をしながら事業所を探している

(H 事業所)

- ・玉津の生活訓練センターとの連携で 4 名利用しており、3 名は一般就労や福祉サービスに繋がり終了となった。その時に玉津へ行って、玉津から摂津へ就労された時の連携はすごく難しかった。どうやって探していけば良いか悩んだけど何処も一緒にヘルパーがない為、表を見ながら上から連絡していく事があった。
- ・他害があり、大声も出される中で入所の体験をするが、他の利用の方のご利用されている事もあり、なかなか見つからない

(I 事業所)

- ・上郡町を優先した計画相談をしているが、宍粟市や赤穂市からの受け入れの相談があった。宍粟市はいろいろと事業所を探したが見つからないという事で、事業所から相談があった。当事業所としてはすごく悩ましい所であるが、利用されている方にとっては相談支援事業所がないだけでサービスが使えないという事も違うというもどかしさもあり、受ける形にした。もう 1 件は相談支援事業所が入っており、赤穂市の事業所を紹介はしたが、ご家族の希望であった。他の地域から受けることを悩みながら行っている状況である

(J 事業所)

- ・児童の何件か新規が増えた。また介護保険の移行が何件もあり、併用や完全に介護保険に移行される利用の方がいた。

(K 事業所)

- ・一般相談が多く、モニタリング、計画の作り直し時期では無い方でバタバタしている
- ・強度行動障害地域生活支援事業の支援を継続している。西宮のグループホームで生活しており、昨日（6/20）会ってきたが、職員さんからは「(今の本人の生活が出来ている事が) あかりの家さんはすごいね」との事であった。家の壁を破壊したり、カーテンを引きちぎる。物を投げる、暴れ回るなどの家の状況であり、「あかりの家」の支援で落ち着いて生活しており、愛されキャラになっていると聞いている

- ・事業所変更が何件か続いている。女性の相談員さんが希望などで事業所の変更希望者がおられる

(L 事業所)

- ・4月は新規の児童の依頼が多かったが、こども園を通所している4歳児。前任の担任が言葉の遅れが気になるという事で話を聞いていた。市の言葉の相談に繋がり、6月中旬から療育に繋がったケースがあった
- ・大人の方の入所施設の65歳問題が増えてきている。次に繋がらず、神戸の方や伊丹の方から来られる中でやり取りが難しい。脳性麻痺の方が「何処へ行きたいか」と生活的に経験が無いため、介護保険の理解と次の入所施設への理解になかなか進まない。複数の空きの無い施設へ見学に行きたい意向があり、相談員が付きっきりになっている。
- ・統合失調症の理解面の難しさがあり、市の事業の一環の枠で相談を持ってもらっている。精神科の医師にも担当者に会ってもらっているが、理解に進まない。その事から新規の受け入れもできていない現状

(M 事業所)

- ・他市の相談支援事業所が宍粟市の受け入れをしてもらい、その現状を改めて聞いて分かった。新規は児童も大人（精神）も増えている。宍粟市の方は極力受け入れるようにしているため、移動時間や1件減ったら受け入れるような体制はしている。4～6月は児童発達支援から放課後等デイサービス、高校卒業してから大人のサービスの方の3か月モニタリングが重なり進まない。確実に年々、H25年設立から報酬額は増えてきているが、質は落ちてしまうため、相談支援専門を増やしたい意向も事業所内でも訴えている。募集はかけても応募は無い。法人内から相談支援専門員の初任者研修を受けて相談員としてやってもらうしか対策ができない現状である。

(N 事業所)

- ・新規4名は受けづらいが、断りづらい状況は続いている。なるべくたつの市の受け入れをしようと思っているが、姫路市からの問い合わせがあり、6月でも3件連絡あった。(病院からの連絡だったが断わる事になった。姫路市もひめりんくを使っても繋がらないようであった)。既存の方は春ごろに次から次と色々な動きをされるため、対応しておりその月のモニタリングまで回らない。

(O 事業所)

- ・4月は新しい学校や保育園、新しい事業所になど行き初めて不安が強くなっている。慣れる事が出来るのかと不安になられる児童や保護者が多かった
- ・直接事業所に繋がる事は無かったが、引きこもりの相談があった

(P 事業所)

- ・6月は色々なケースがあった。サービス管理責任者が突然いなくなり、1件は突然の利用中止になり利用出来なかった。1件は共生型事業所でなんとか過ごす事ができたが、母親の不安は大きくなった。いきなりは怖かった。

- ・サービス責任者が定年退職に伴い、介護保険の受け入れの件数が決まっている事から、高齢者及び福祉の方の新規の受け入れが出来なくなっている。
- ・居宅介護の身体介護サービスについて。とても上手くいったケースがあった。利用者のアセスメントがしっかりする事で繋がっていったが、どのヘルパーが良いのかなどの細かなマッチングは難しかった。しかし、良い方法での自立へ結び付けられた。

(Q 事業所)

- ・2～3月は件数がオーバーしていたため、4月に件数を回そうとした。しかし、4月の新規の受け入れがいっぱいになった。今月もほぼ毎日新規の連絡があった。
- ・会議前に精神の方の相談があり、「仕事が続かない」と号泣されておられ、「私は変ですか?」と言われていた。
- ・相談支援専門員は兼務で運営しているが、正規職員の募集を出す事になった。待遇は26事業所万円程度。

(R 事業所)

- ・網膜色素変性症で目が見えづらく、外に出ていない。なんとか外を歩きたいと言われている。赤穂市の同行援護をしている事業所が無く、苦戦している。赤穂市まで来てくれる事業所があったら紹介して欲しい
- ・当事業所でも強度行動障害地域生活支援事業3月までしていた。現在は落ち着いて過ごされておられ、5月にフォローとして集まりがあり、次回も8月に行う予定である。しっかりアフターフォローまであり、現状報告としても整っている。また、「あかりの家」での短期入所を利用する事ができ、良い支援に繋がっている

(S 事業所)

- ・新規の受け入れはしているが、それに伴って4～6月もモニタリングは追いついていない現状である。転居する家庭が2件あり、遠方の転居先であった。地域によって内容や進め方が違う福祉サービスの引継ぎや医療を探す難しさを感じた

(T 事業所)

- ・新規の放課後等ディサービスの受け入れ1名行った
- ・新規についての相談を今後させて頂く

(A 市基幹)

- ・例年通りの件数となっている
- ・保護者や本人のメインの支援を行っていて担っていた方が高齢化や突然病気で亡くなられた。その事で急に本人が一人ぼっちになるケースや、そうなるのではないのかと相談員から相談があり、事業所と基幹と取り組んでいるケースが最近多い。地域で支えていけたら良いとは思ってはいる面もあるが、市内の住む場所によって、サービスの受け入れが違い、ヘルパーの不足がしていたりする。その辺りでは、基幹の役わりの4つの柱が赤穂市でどれぐらい出来ているのだろうと資料を見ながら感じていた。基幹としては、相談員と一緒に悩みながらしている現状である

- ・協議会の活性化として、6月に赤穂市内の事業所が集まり、連絡会を行った。「顔が見える関係づくりや日々の支援の中でつながりを大事に」をメインとして、年に2回やっていきたい。話をするだけでなく、その中で出てきた課題について、どう取り扱っていくのかをしっかりと考えてやっていかないといけないと思っている。他の市町での良い取り組みがあれば教えてほしい

(B 市基幹)

- ・4月から虐待ケースが1件あり、相談支援事業所にも協力をいただきながら進めた。その中で課題として、基幹が虐待防止の必要な取り組みで虐待防止センターが障害福祉課にあり、障害福祉課と共同しながら虐待のタッチアップをしている。
- ・ケースの中で通報義務がなかなか周知できていないようで、虐待を事業所が発見してから報告があったのが相談支援事業所からであり、相談支援事業所から市役所へ連絡あった。基幹の方から虐待防止の面で通報義務があるという事を利用者や相談支援事業所へも通知していかないといけない課題を感じた。虐待ケースに関わると当事者本人から訴える事は困難であり、現場で見て頂いている職員さんからの通報が大いにあると感じており、そこから広めていけたらと思っている。

(C 市基幹)

- ・資料の中での基幹の仕事がどこまでできるのかと思っており、たつの市の人員配置の中でどこまでやれるのかと検討しつつ出来る事を行っている。
- ・同じ課の窓口として福祉総合窓口があり、よく分からないけど相談を行うケースや障害者の方であるが、その家庭にいろんな課題を抱えられており相談を伺いながら必要な課へお繋ぎさせてもらっている。その辺りでは国が進めている重層的支援体制整備事業の包括的相談支援事業の多職種協働を意識していきながら、出来るだけ障がい者の家族を支援していく面で相談支援事業所が持つておられる当事者と家族の支援を一緒に関わらせてもらいたい

4. 情報交換～グループワーク～

相談したいこと等各自で話す「ちょっと聞いてよ！座談会」

7. 閉会

- ・こんばすより映画上映「普通に死ぬ」について紹介

次回：令和5年8月16日（水）13：30～15：30